



平成30年度 第3回議会報告会 報告書

開催日 | 平成30年5月16日 (水)
会場 | 港区議会議場



平成30年12月 港区議会



目次

報告書

1 概要	3
2 内容（大要）	7
2-1 開会のあいさつ	8
2-2 第一部 議場コンサート	9
2-3 第二部 議会報告会	11
2-3-1 議会のしくみについて	12
2-3-2 平成30年度予算の審査概要について	14
2-3-3 常任委員会・特別委員会の審査概要について	15
2-3-4 質疑応答	26
2-4 閉会のあいさつ	28
3 アンケート結果について	29
4 議会報告会実行委員会委員及びその他議員	37
5 参考	41

1 概要

1-1 開催趣旨

1-2 開催までの経緯

1-3 当日の流れ

1-4 参加人数

1-5 まとめ

※ 当日の議会報告会の様子は、港区広報トピックス
(2018年6月11日)で動画配信されています。

1-1 開催趣旨

区民に開かれたわかりやすい港区議会を実現するため、議会活動の状況を区民に直接報告・説明及び区政に関する情報提供を行い、積極的に区民の貴重な意見を聴取し、議会への区民参加を促進する機会とします。

あくまでも、議会の広報と広聴の両面を合わせもつ取り組みと考えます。

1-2 開催までの経緯

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 平成30年 4月17日 | 第1回議会報告会実行委員会 |
| ② 平成30年 4月26日 | 第2回議会報告会実行委員会 |
| ③ 平成30年 5月10日 | 第3回議会報告会実行委員会 |
| ④ 平成30年10月 2日 | 第4回議会報告会実行委員会 |

1-3 当日の流れ

- 1 開会のあいさつ・議員紹介
- 2 第一部 議場コンサート
- 3 第二部 議会報告会
- 4 議会のしくみについて
- 5 平成30年度予算の審査概要について
- 6 常任委員会・特別委員会の審査概要について
- 7 質疑応答
- 8 閉会のあいさつ

1-4 参加人数

約75名(区民、区外在住者)

1-5 まとめ(七戸じゅん実行委員会委員長)

過去2回の港区議会報告会は、第3回定例会後に開催してきましたが、第3回議会報告会は、開催時期を変更し、より区民の関心が高いと思われる第1回

定例会・予算特別委員会開催後の5月に開催いたしました。さらに、会場についても、より多くの区民に関心も持ってもらえるよう港区役所議会棟の本会議場にて開催致しました。

また、議会報告会開催前には、港区音楽連盟様のご協力により議場コンサートも開催し、より参加しやすくなるよう工夫いたしました。

そうした関係者のご協力の結果、当日のご意見やアンケート結果にもあるように、開かれた議会としてご評価や継続を希望されるお声を多々頂きました。

また、当日は来場者の皆様より報告会の内容についての質問をお願い致しましたが、結果的に多岐にわたるご意見を頂戴することになりました。

報告方法・内容の工夫、質疑応答の時間配分や報告会開催の周知など課題はありますが、今後もより一層区民に身近な議会となるよう、そして多くの皆様に関心をもって頂けるよう、議会報告会の検討を続けてまいります。

2 内容（大要）

- 2-1 開会のあいさつ・議員紹介（池田こうじ議長）
- 2-2 第一部 議場コンサート
- 2-3 第二部 議会報告会
 - 2-3-1 議会のしくみについて
（やなぎわあ紀実行委員会委員）
 - 2-3-2 平成30年度予算の審査概要について
（ゆうきくみこ予算特別委員会委員長）
 - 2-3-3 常任委員会・特別委員会の審査概要について
 - （総務常任委員会 林田和雄委員長）
 - （保健福祉常任委員会 近藤まさ子副委員長）
 - （建設常任委員会 大滝実委員長）
 - （区民文教常任委員会 阿部浩子委員長）
 - （交通・環境等対策特別委員会 杉本とよひろ委員長）
 - （行財政等対策特別委員会 なかまえ由紀委員長）
 - （東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会 鈴木たかや委員長）
 - （エレベーター等特別常委員会 杉浦のりお委員長）
 - 2-3-4 質疑応答について
- 2-4 閉会のあいさつ
（七戸じゅん実行委員会委員長・副議長）

2-1 開会のあいさつ（池田こうじ港区議会議長）

本日は議会報告会にお越しいただき誠にありがとうございます。

また、本日は港区音楽連盟様にご協力いただき、マンドリン アンサンブル・ブリランテ様による議場コンサートを開催することとなりました、心より感謝を申し上げます。

港区は平成7年から平成8年にかけて、一時は人口15万人を切ったこともありましたが、今や25万6千、10年後には31万2千人まで増えると推計されております。これからはいかに心豊かにこの都心港区で暮らしていくか、地域で共生し生活していくか、ということに重点が置かれなくてはなりません。

港区という地方自治体こそ地域と生活に身近なものであり、この議場こそ皆様と直接繋がっているのです。

その港区議会を構成するのが区議会議員であります（各議員紹介）。

短い時間ではありますが、この会が、素晴らしい音楽をお楽しみいただき、議会の活動を知っていただく良い機会となりますよう祈念申し上げ、議会を代表してのご挨拶とさせていただきます。



2-2 議場コンサート（演奏：マンドリン アンサンブル・ブリランテ）

港区議会第3回議会報告会では、港区音楽連盟様のご協力を得て、議会報告会の前に議場コンサートを開催いたしました。

プログラム

1. 水上の音楽
2. ベートーベンのソナチネ
3. ああ いとおしいお父さま
4. パリの空の下
5. 第三の男
6. 浜辺の歌
7. メモリー



2-3 第二部 議会報告会

2-3-1 議会のしくみについて

やなざわ垂紀実行委員会委員

2-3-2 平成30年度予算の審査概要について

ゆうきくみこ予算特別委員会委員長

2-3-3 常任委員会・特別委員会の審査概要について

総務常任委員会 林田和雄委員長

保健福祉常任委員会 近藤まさ子副委員長

建設常任委員会 大滝実委員長

区民文教常任委員会 阿部浩子委員長

交通・環境等対策特別委員会 杉本とよひろ委員長

行財政等対策特別委員会 なかまえ由紀委員長

東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

鈴木たかや委員長

エレベーター等特別常委員会 杉浦のりお委員長

2-3-4 質疑応答について

2-3-1 議会のしくみ（報告者：やなざわ亜紀実行委員会委員）

私たちが住んでいる港区を住み良
いまちにするためには、区民全員が、
考え、話し合って、どうしたら一番良
いかを決め、自分たちの手で実行する
ことが大切です。

しかし、例えば、生活に一番身近な
道路・公園・学校や幼稚園、保育園や、
いきいきプラザなどの建設・管理運営、
環境の監視、また、住民の健康診断、
国民健康保険などについて、実際に区
民全員が集まり、話し合って、実行し
ていくことはとてもできません。

そこで、皆さんの代表として区議会
議員と区長を、4年に1度、選挙で選
びます。

区議会議員は、区議会を構成し、区
の予算や条例など、重要な事項を決め
る役割を担っています。区民の要望や
意見を区政に反映するために、区民の
生活やまちづくりの問題をきめ細か
く審議し、決められたことが正しく実
行されているか監視しています。

区議会は、2月、6月、9月、11
月と年4回開かれる定例会と、必要に
応じて開く臨時会があり、区の重要事

項について、区議会の意思を決定した
り、区の事務について代表・一般質問
等を行うために、議員全員が議場に集
まって行う本会議と、また、いくつか
の部門に分け、専門的に詳しく審査す
る「委員会」が設けられています。

委員会には、常に設置されている4
つの「常任委員会」と、「議会運営委員
会」、必要に応じて設置される4つの
「特別委員会」があります。なお、予
算・決算を審査するための「予算特別
委員会」と「決算特別委員会」が2月
と9月にそれぞれ設置されます。

また、区議会では、区政に対する皆
さんからの意見を、請願・陳情として
受け付けています。受理した請願は、
慎重に審査して、結果を出します。内
容によっては、請願の趣旨を「意見書」
や「要望書」にまとめ、国や東京都な
どに提出します。

港区議会では、本会議や委員会も
もちろん傍聴していただけますし、当日
お越しになれなくても、本会議と予
算・決算特別委員会の映像配信は、イ
ンターネットを使い生中継・録画配信

も行っていきます。また本会議の審議内容を中心にまとめた「みなと区議会だより」を定例会ごとに発行しています。区議会のホームページや Facebook を使用して情報発信もしていますので、ぜひご覧ください。



2-3-2 平成 30 年度予算の審査概要について（ゆうきくみこ予算特別委員会委員長）

平成 30 年度の港区の予算は、区の基本的な活動に必要な経費を計上した「一般会計予算」は 1,389 億円（75%）。これに加えて、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計の 3 つの特別会計（25%）を合わせた全体の予算総額は、1,844 億円となりました。

大きなテーマ『～地域共生社会をめざして、安全・安心を基盤に、活力と笑顔あふれる港区の未来へ大きく踏み出す予算～』として編成しました。

編成方針に掲げた 3 つの重点施策に優先的に財源（税金など）を振り分け、港区基本計画の後期 3 年のスタートを大きく踏み出します。

その 3 つの重点施策は、安全・安心に過ごせる快適でにぎわいあるまちへの取組、全ての子どもたちを健やかに育むまちへの取組、健康で心豊かにいきいきと暮らせるまちへの取組になります。

また、全力投球すべき施策として、待機児童解消、働き盛り世代の健康を守る、東京 2020 大会への取組を掲げ

ています。

歳出経費を目的に応じて、民生費、総務費、教育費、土木費などに分類しており、H30 年度予算の特徴は、子ども、高齢者、障害者などの福祉のための予算（民生費）が、当初予算として初めて 500 億円をこえたところ です。

時代や環境の変化が激しい港区を取り巻く様々な課題に対して、迅速に、そして的確に対応していくために、行政の力だけでなく、区民の皆さんや、港区にある様々な企業・団体さんなどの資源をいかし、地域が一丸となって支え合える仕組みを構築していきます。



2-3-3 常任委員会報告

総務常任委員会報告

(報告者：林田和雄委員長)

総務常任委員会の所管する事項と最近審議された内容を2件ほどご紹介させていただきます。

総務常任委員会が審議する内容は、区の財産の管理や処分、土地の購入などが挙げられます。また区民の安全・安心を保つための防災対策や港区役所と各地区総合支所の役割分担の見直しなど区役所・支所改革も含まれます。更に職員の人材育成や人事に関わる内容や区が関わる契約の公平性・透明性の確保など質の高い入札・契約制度の調査など、幅広い分野にわたっています。毎年4回開会される港区議会定例会に上程される、国の法律改正に伴っての条例改正や交通事故による損害賠償なども審議事項となっています。ここで具体的な議案2件の質疑内容をお示し致します。

初めに、平成30年第1回港区議会定例会に上程された「区長報告第1号専決処分について(赤坂四丁目地区電線共同溝整備工事等委託契約の変更)」

並びに「議案第24号工事等委託契約の変更について(赤坂四丁目地区電線共同溝整備工事)」についてです。

最初に理事者から提案内容が述べられました。主な内容は当初の工期、平成28年7月23日から平成30年1月31日までを、平成30年3月31日までに変更。契約の金額についても、変更前の2億2,628万9,069円を5,366万1,239円減額し、1億7,262万7,830円に変更する内容でした。

説明を受けた後、質疑応答を行いました。主な内容は、工期が延長になったことの原因と、国との協議内容について。また無電柱化された後の地上機器への落書き対策として「みなとたばこルール」の啓発用の表示板として地上機器を利用することについての質疑を行いました。その後、採決を致しましたが満場一致をもって原案のとおり可決することに決定しました。

次に「議案第3号港区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてです。最初に理事者から提案内

容が述べられました。主な内容は、行政系人事・給与制度の見直しにあたって、給料表などを改正することについて。扶養手当の見直しと激変緩和措置について。実施時期について、などでした。説明を受けた後、質疑応答を行いました。主な内容は、人事・給与の全体の再構築の必要性について。現行制度における高度な知識または経験を必要とする係員職という位置づけについて。管理職試験や係長試験を受ける人数が減少している原因について。その後、採決を致しましたが、賛成多数で原案のとおり可決することに決定しました。

今ご紹介した2件の議案の他、定例会毎に区民の皆様には、区議会だよりを通じて審査状況をお示しています。

今後も区議会の活動に様々なご意見をお寄せ頂けますようお願い申し上げます、総務常任委員会を代表して、ご報告させて頂きました。



保健福祉常任委員会

(報告者：近藤まさ子副委員長)

保健福祉常任委員会では、子育て、介護、健康、福祉全般の施策について審査をしています。

例えば、人口増に伴う保育園や学童クラブの整備、高齢者や障がい者が地域でいきいきと生活し社会参加するための環境づくり、区民の健康を守るための事業などについて、私たち委員一人一人が日頃から区民の皆様から頂くご意見ご要望などをこの委員会の場でお伝えし、より良い事業が港区で実施できるよう努めています。

本日は昨年から私たち区議会議員にも問い合わせの多かった住宅宿泊事業、所謂「民泊」と、港区立がん在宅緩和ケア支援センターに関する審査2点について報告させていただきます。

初めに民泊についてです。本年の第1回定例会においては、国の「住宅宿泊事業法」所謂「民泊新法」の施行に伴い、港区での住宅宿泊事業の適正な運営の確保について必要な事項を定めるため、新たに「港区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」案が示されました。

民泊は国際交流や観光振興の促進に資することが期待される一方、騒音、ゴミだし等、生活環境への影響が懸念されることから、委員会では、住宅宿泊事業者の責務や区民からの苦情相談に対する区の体制について確認し、国際性豊かな区の特性を踏まえつつも、区民の安全・安心が確保されるよう要望し、賛成多数で原案通り決定しました。

次に、港区立がん在宅緩和ケア支援センターについてです。がん患者とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援することを目的に、白金台4丁目の旧国立保健医療科学院の跡地に開設されました。

在宅緩和ケア支援センターの他、郷土歴史館、みなと保育サポート、子育てひろば、乳幼児一時預かり、学童クラブ、区民協働スペース、自転車等駐車場の複合施設となっています。

昨年の第1回定例会で「港区立がん在宅緩和ケア支援センター条例」が全会派一致で可決しました。そして、同じく昨年第3回定例会においては指定管理者の指定についての議案審査

では、区の公募要項、事業者の提案書、選考委員会での審査状況を確認し、近隣の医療機関との連携及び協定について等を質疑し、賛成多数で原案通り決定しました。

平成30年度から5年間、指定管理者は学校法人慈恵大学です。港区立がん在宅緩和ケア支援センターの愛称は区民公募により「ういケアみなと」と決定し、先月4月2日から開設されました。

日本では2人に一人ががんにかかると言われています。がんと診断されたその時から、医療や在宅緩和ケアの相談、治療によって生じる外見の変化に対するアピアランス支援、がん治療に適した料理教室等在宅療養生活支援、患者家族の交流の場の提供等、ご本人からご家族まで相談できるセンターです。ご利用頂ければと思います。

その他、委員会では、平成30年度から32年度の3年間の港区基本計画・実施計画の見直しに伴い、昨年末から港区地域保健福祉計画について審査しました。



建設常任委員会

(報告者：大滝実委員長)

建設常任委員会は昨年第二回定例会以降の1年間に8件の議案を審査しました。「港区景観条例の一部を改正する条例」は、港区らしい魅力的なまち並み景観を育むため、屋外広告物について景観アドバイザーの助言を行うことから、事前協議の対象とするものです。このため景観アドバイザーの定数を8人から12人とし体制を強化します。

周知・啓発方法や助言・指導に従わない場合の対応についてなどの質疑を行なった後に全員の賛成で可決しました。「港区立公園条例の一部を改正する条例」は都市公園の敷地面積における運動施設の割合を定め、都市公園の設置目的である公共オープンスペースとして確保するためのもので

す。これにより運動施設の割合は50%までとし、青山公園については、バリアフリー化への改修に対応するため70%とするものです。公園内の運動施設のバリアフリー化の状況や運動施設がある公園でも対象とならないものなどの質疑を行なった後に全員の賛成で可決しました。

また、港区自転車等の放置及び自転車等駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例、港区営住宅条例の一部を改正する条例、港区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例、指定管理者の指定について（港区立白金台自転車駐車場）、特別区道路線の認定について（赤坂九丁目）、港区街づくり推進事務手数料条例及び港区中高層階住居専用地区建築条例の一部を改正する条例についても全員の賛成で可決しました。

新規の請願はありませんでしたが、継続中の二請願（JR「品川新駅（仮称）」の駅名を「芝浦」とすることを要望する請願、ライドシェア・白タク合法化反対の意見書採択を求める請願）についても引き続き審議の必要があ

りますので、継続審査としました。

街づくり行政の調査については、区内各地区の地区計画決定（案）や港区基本計画・実施計画（平成30年度～32年度）（素案）について等の報告を受け質疑を行うと共に意見、要望を述べました。

また、重点調査項目に基づき、金沢方式無電柱化推進の取り組みや、神戸市の神戸市バリアフリー道路整備マニュアルについてなど、行政視察を行い調査・研究を行ってまいりました。

以上で建設常任委員会の1年間の報告を終わります。



区民文教常任委員会

（報告者：阿部浩子委員長）

区民文教常任委員会では、区民生活事業・教育行政の8項目を重点調査項目に掲げ、委員会を開会しています。内容は、窓口業務並びに区民サービス

改善について、2観光政策について、3中小企業対策について、4消費者対策について、5地球温暖化対策について、6学校教育の諸問題について、7生涯学習の推進について、8文化財保護行政についてです。

この重点調査項目に基づき、昨年度は、京都市の地域との連携・協働による学校運営、コミュニティスクールの取り組みを、また、今年度開設予定である港区立郷土歴史資料館の調査のために、島根県の歴史文化資料の収集・保管、展示に関する施設の運営を、京都市の学校歴史資料の収集・保管、展示に関する施設の運営を委員会として、視察し学んできました。

また、昨年11月には、平成30年度～32年度の港区基本計画・実施計画（素案）が委員会に示され、今年1月にかけて、委員会では、それぞれの分野にわたり審議をつくしました。あわせて、平成30年度～32年度港区国際化推進プラン（素案）、第3次港区産業振興プラン（素案）、第3次港区観光振興ビジョン（素案）、港区環境基本計画（素案）、港区地球温暖化対策推進計画（素案）、また、教育分野に

においては、港区学校情報化アクションプラン（素案）、港区学校推進計画（素案）、港区生涯学習推進計画（素案）、港区スポーツ推進計画（素案）、港区図書館サービス推進計画（素案）、港区子ども読書活動推進計画（素案）、基本計画実施計画と共に活発な審議をいたしました。

議案が付託された定例会ごとの委員会審議の1年間を振り返ってみると、6月の平成29年第2回定例会においては、議案第35号「港区立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例」では、一定の所得（年収約360万円）未満のひとり親世帯等に係る保育料について、区が独自で無料とするものについては、満場一致で可決しました。

9～10月に開会された第3回定例会では、議案第48号「港区立大平台みなと荘条例の一部を改正する条例」つまり、小人としていた表記を子供とし、12歳未満から小学生以下と変更するもので、満場一致で原案通り可決しました。

11～12月に開会された平成29年第4回定例会の議案第83号「指

定管理者の指定について」では、港区立郷土歴史館の指定管理者を指定するものです。理事者より提案補足説明を聴取した後、質疑をおこないました。主な内容は、選考委員会における採点結果の妥当性及び委員からの指摘事項への対応について、開館時間延長の可能性について、指定管理と学芸員が連携した施設運営について等です。質疑終了後態度表明を行い、各会派より賛成、反対の意見が述べられましたが、引き続き採決したところ、本案は賛成多数をもって原案通り、可決すべきものと決定しました。

区民文教常任委員会は、定例会閉会後についても、先ほど述べさせていただいた重点調査項目に基づき、委員会を開会し、行政側からの報告、委員会に付託されている発案、また区民の方々からの請願について、審議をしております。

今後共、区民文教常任委員会は、区民生活にかかわる委員会として、区民の方々の声を積極的に委員会に審議に反映させていきます。



交通・環境等対策特別委員会

(報告者：杉本とよひろ委員長)

はじめに、交通・環境等対策特別委員会の活動についてご報告いたします。

港区では、市街地再開発などにより、まちづくりが更に進んでいくことが想定される中、大規模な開発によって新たなにぎわいの拠点が次々誕生する一方、こうした開発は地域の環境や地域コミュニティなどに大きな影響を及ぼす場合があります。

そのため、大規模な開発が計画された際には、開発事業者に対して、環境影響調査制度などにより、資源・エネルギー・地球環境、大気、風などの建造物影響、地域貢献など、事業者の環境配慮を積極的に促す必要があります。

また、交通まちづくりを推進するために、コミュニティバスの運行や自転

車シェアリングの推進、既存の交通サービスの改善など、安定した地域交通ネットワークの基盤を持続する必要があります。

さらに、羽田空港の機能強化における飛行計画案では、南風運用時の着陸時に港区上空を通過しながら滑走路に進入する案が示されており、騒音問題など、区民の生活環境への影響が想定されます。

こうした、区を取り巻く環境への変化や動きの加速が予測されるため、当委員会では、以上の交通及び環境整備に関する諸対策を調査・研究しています。

次に、これまでに行政から報告を受けた主な内容についてですが、「(仮称)新橋田村町地区開発計画環境影響調査書案について」をはじめ、「(仮称)芝浦二丁目計画環境影響調査書案について」、「京浜急行電鉄湘南線(泉岳寺駅～新馬場駅間)連続立体交差事業の環境影響評価書案について」、「白金・白金台地域における新規交通手段のモニター実験について」質疑を行うとともに、意見、要望を述べてまいりました。

当委員会に付託されております「羽田空港機能強化」に関する請願2件については、今後もなお引き続き慎重審議の必要があるため、継続審査としています。

また、「羽田空港機能強化」に関する問題については、国土交通省職員を招きまして、4回目となる全議員を対象とした学習会を、4月26日行いました。

以上が、「交通・環境等対策特別委員会」の報告です。



行財政等対策特別委員会

(報告者：なかまえ由紀委員長)

行財政等対策特別委員会では、分権型社会の実現をテーマに、行財政に関する諸課題を調査、研究しています。

多様化する住民ニーズに適切に対応していくには、住民に身近な事業は身近な区市町村が責任を持って担うこ

とが大切です。

分権を進めるとともにそれに見合った財源の確保が必要ですが、国と地方の関係では、分権が進む一方、法人住民税の一部国税化の進展が危惧されるなど、都心の税収が奪われる傾向にあります。

また、東京都と23区の関係では、区への事務の移管や権限に応じた財源の確保に向けて、折衝が行われています。

例えば、児童相談所の区への移管と財源の確保について現在協議中です。

東京都と23区の間では、都区財政調整制度という制度があります。本来は市町村の財源になる固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税を、一旦東京都が徴収し、そのうちの45%を消防や上下水道といった大都市事務を担う東京都が取り、残り55%を財政状況等に応じ23区に分配するという制度です。

結果、財政が豊かな港区からは、平成28年度ベースで、およそ1,473億円の税収が発生するものの、特別交付金として戻ってくるのは40億円ほどという状況です。

昨年9月には、平成28年度の特別区税の決算見込と29年度の特別区民税の課税状況について報告を受けました。いずれも特別区民税の堅調な伸びに支えられ、前年度より増収ではありますが、港区ではふるさと納税が税収に与える影響も大きく、29年度は約23億7千万円の減収につながっています。

当委員会では、このように主に都区財政調整制度や区税収入の状況について行政から報告を受け、議論を深めています。

質の高い住民サービスを引き続き区民の皆様に提供すべく、今後も諸課題に取り組んでまいります。



東京オリンピック・パラリンピック 対策特別委員会（報告者：鈴木たかや委員長）

当委員会は、その名が示すように、東京オリンピック・パラリンピック競

技大会開催に向けた諸対策について審査をするために設置をされました。

港区では2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、お台場海浜公園がトライアスロン・水泳マラソン10キロの競技会場としてIOC理事会で承認され、国内はもとより世界から注目されています。昨年10月には、お台場学園の学校施設を大会期間中にイギリスの選手団にお貸しする為の締結式も行われました。

港区は、多くの宿泊施設が集積し、陸海空における交通ネットワークの要でもあります。また、国内外に誇れる多くの多彩な観光資源も有しています。その利点を生かし、大会開催を最大の契機と捉え、外国語にも対応出来る観光ボランティアの育成促進、多言語化の観光マップ・ガイドや案内板の設置の充実により観光客のニーズにきめ細かく対応したホスピタリティあふれる受け入れ体制の整備、観光客の周遊性、回遊性を高める必要があります。特に、これらの様々な港区の魅力を国内外に戦略的に発信することが重要であると考えています。

また、区民の皆様のスポーツへの関心を高め、オリンピック等のトップアスリートを身近に感じる事業を実施するなど、「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動を促進し、気運醸成を高める取り組みが必要と考えています。

具体的取り組みとしては、本年12月開催予定の、MINATOシティハーフマラソンの実施をはじめ、様々な取り組みを行っていきます。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催が、区民の皆様をはじめ、全ての人々に資するものとなるように委員会としても努めていきたいと考えています。



エレベーター等特別常委員会

(報告者：杉浦のりお委員長)

エレベーター等対策特別委員会から、委員会の報告をさせていただきます。

このエレベーター対策特別委員会は、平成18年6月3日、港区特定公共賃貸住宅シティハイツ竹芝において、当時高校2年生であった居住者の市川大輔氏がシティハイツ竹芝に設置されていたエレベーターのかごから降りようとしたところ、エレベーターの戸があいたままの状態ですら突然上昇し、かごの床面と乗降口の枠の上部との間に挟まれて亡くなるという事故の発生をうけて、原因究明、また、このような事故は2度と起こしてはならないという議会の思いから、設置された委員会です。

昨年3月に開会された委員会では、シティハイツ竹芝エレベーター事故調査中間報告書第4次の報告を聴取し、質疑を行い、意見、要望を述べました。

11月の委員会では、平成20年12月12日にご遺族から、訴訟があった損害賠償請求訴訟事件に係る和解勧告についての議案を質疑し、満場一致をもって原案どおり可決しました。

港区とご遺族が取り交わした覚書書で、「被害者の命日である6月3日を安全の日とすること、この安全の日

に、区民全体が安全を考える日となるよう取り組むこと」としています。これを受け、港区は6月3日を安全の日と決定しました。

今年6月3日には、「6.3安全な社会づくりを目指して」の集会に、赤とんぼの会と区との共催で実施し、広報とホームページを通して、港区安全の日の周知と啓発を行います。

私たちは今後とも、エレベーター事故を風化させることなく、区民の安全を委員会として全力で取り組んでいきます。



2-3-4 質疑・応答、意見など

- Q-1 予算案が前年より減少している、高齢化で後期高齢者も増えている中、国民健康保険も減っているがなぜか。
- A-1 復興基金500億が減ったため。そのような中で民生費は増えており、高齢者、子ども、障がい者へ手厚い予算とした。(予算特別委員長)
- Q-2 区民サービスについて、コンピューター化、パターン化して専門家に任せれば人員の削減につながる。
- A-1 職員定数を削減している。また、窓口業務などを委託し、IT化を進めている。(区民文教常任委員長)
- Q-3 職員給与の原案に賛成とあるが、賛成理由がはっきりしない。
- A-3 広報みなとの編集の仕方も含め見直していくが、職員の給与体系が変更となり、1級分を減らした。それは人材を育てるため、早く仕事を覚えてもらうためとの説明に賛成する意見や、公務員の給与引き上げは慎重であるべきとの意見もあった。(総務常任委員長)
- Q-4 民泊について、どのくらいの事業者、個人宅があるのか。
- A-4 共同住宅1709軒の内、民泊を認めない、と669軒が反対を表明しており、反対する旨の規約を590軒が作成している。
3/15に登録が始まり、9軒の申請で、1軒受理された。家主不在型では管理する事業者が決まらないと行えない、申請せず行う事のないよう登録をして欲しい。(保健福祉常任副委員長)
- Q-5 オリンピック開催期間中の通勤、通学に支障はないのか。

バスなどを出すべきではないか。

A-5 オリンピックは東京都が主体者で、計画された道路整備も変更されてきている。関係者の移動手段も調整中であり、どれほどの渋滞か調査中で、都の判断を待っている。検討をお示ししたい。(東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員長)

Q-6 再開発とは何費に当たるのか。

A-6 再開発は土木費に当たります。(交通・環境等対策特別委員長)

Q-7 景観アドバイザーはどこまで行うのか。

A-7 景観アドバイザーは8名から12名に増員され、デザインの専門家が事前にアドバイス

します。(建設常任委員長)

Q-8 議会の一時的預かり保育の利用状況は

A-8 議会はどなたでも、いつでも傍聴できるよう開かれています。年数回の利用がされています。(議長)



2-4 閉会のあいさつ（七戸じゅん実行委員会委員長・副議長）

第3回目となる本日の議会報告会では、議場コンサートもお楽しみいただけるプログラムにいたしました。皆様いかがでしたでしょうか。

後半の第二部は、限られた時間ではございましたが、港区議会の1年間の活動をご報告させていただき、質疑応答では、たいへん貴重なご意見をいただきました。

皆様からいただいたご意見は、議員一人一人がしっかり受け止め、今後の議会活動に生かして参ります。

そして、今後とも港区議会は、区民の皆様の考えを区政に反映し、区民サ

ービスの更なる向上に繋がるよう、精一杯努めてまいります。

本日はお忙しい中、最後までご参加いただきありがとうございました。

以上で、第3回議会報告会を閉会いたします。ありがとうございました。



3 アンケート結果について

議会報告会参加者 75 人に対して 46 人からアンケートの回答を得た。

平成30年度 第3回港区議会報告会 アンケート集計表

議会報告会参加者数（人）	75
アンケート回答者数（人）	46

問1	住所	人数(人)	割合
	①区内	36	78.2%
	高輪	5	10.9%
	南麻布	3	6.5%
	東麻布	1	2.2%
	赤坂	1	2.2%
	元麻布	1	2.2%
	芝公園	2	4.3%
	西麻布	2	4.3%
	六本木	3	6.5%
	虎ノ門	2	4.3%
	港南	3	6.5%
	三田	4	8.7%
	台場	1	2.2%
	芝	3	6.5%
	麻布台	1	2.2%
	神谷町	1	2.2%
	白金	1	2.2%
	(区内だが無記載・不明)	2	4.3%
	②区外	6	13.0%
	無記載	4	8.7%

問 2	年齢	人数(人)	割合
	①10代	1	2.2%
	② 20代	0	0%
	① 30代	3	6.5%
	② 40代	10	21.7%
	③ 50代	11	23.9%
	④ 60代	8	17.4%
	⑤ 70代	8	17.4%
	⑥ 80代以降	4	8.7%
	不明	1	2.2%

問 3	議会報告会への参加のきっかけ(複数回答可)	人数(人)	割合
	①港区議会だより	7	10.6%
	② ポスター(町会掲示板)	20	30.3%
	③ ちらし	10	15.1%
	④ 広報みなと	9	13.6%
	⑤ 議会公式 HP・フェイスブック	5	7.8%
	⑥ 議員	7	10.6%
	⑦ 知人	5	7.8%
	⑧ その他	3	4.5%

問 4	区議会のしくみ・活動について	人数(人)	割合
	①分かりやすかった	26	56.5%
	②どちらともいえない	11	23.9%
	③分かりにくかった	3	6.5%
	④無回答	6	13.0%

問 5	平成27年度決算の内容について	人数(人)	割合
	①分かりやすかった	24	52.2%
	②どちらともいえない	12	26.1%
	③分かりにくかった	4	8.7%
	④無回答	6	13.0%

問 6	常任委員会報告の内容について	人数(人)	割合
	①分かりやすかった	18	39.1%
	②どちらともいえない	15	32.6%
	③分かりにくかった	6	13.0%
	④無回答・不規則回答	7	15.2%

問 7	特別委員会報告の内容について	人数(人)	割合
	①分かりやすかった	19	41.3%
	②どちらともいえない	12	26.1%
	③分かりにくかった	7	15.2%
	④無回答・不規則回答	8	17.4%

問 8	時間について	人数(人)	割合
	①長かった	1	2.2%
	②ちょうどよかった	35	76.1%
	③短かった	3	6.5%
	④無回答・不規則回答	7	15.2%

問 9	議会報告会全体の評価について	人数(人)	割合
	①評価する	34	73.9%
	②評価しない	0	0%
	③どちらともいえない	5	10.9%
	④無回答	7	15.2%

問 10	自由回答における主な意見	人数(人)	割合
	①回答	24	52.2%
	②無回答	22	47.8%

<報告について>

- ・ 全般的に早口、もう少しゆっくり。
- ・ 質疑応答の時間が短い。
- ・ 本音の部分をもっと聞きたい。
- ・ 委員長報告 難しい言葉 言い回し もう少し分かりやすくしてほしい
- ・ ほとんどの人が下を向いたままでした。ペーパーを読まないで話されてはいかがでしょう。顔を上げて時間を多くして。
- ・ 報告書読み上げだけではつまらない、広報で済むことでは。楽しくない、区民友人を誘って来ようとは思えない。聞きたいと思える工夫をして。
- ・ 原稿のご用意は必要だとは思いますが、「原稿を読み上げているだけ」という印象をやはり強く感じます。（聴衆にあまり顔をむけてない、など）
- ・ 「区議会だより」の他に、議員の方々が報告されている事について、参照できる資料が欲しい。短時間に報告する事は、まるで「立て板に水」で聞く側には全く何を言われているのか不明。
- ・ 各委員会の報告について、レジュメ（定例会での一般質問などが記載されている資料などのようなもの）が配布されればよかったと思います。
- ・ 質疑も簡潔で分かりやすかった。
- ・ 本日は品川より参加させて頂き、大変に参考になりありがとうございました。私は報告会開催側の立場ですが、議場で行うことの良さを感じました。又、コンサートもあっという間に30分が過ぎ、導入としてとてもこちよく聞かせていただきました。各委員会の報告はまとまっていて良かったのですが、手元に報告内容のみでも一覧があるとより良かったと思います。ご準備大変にお疲れさまでした。
- ・ 区政の議題別に各委員会、特別委員会で議論審議の上、施策別予算編成がなされてから予算執行が適切になされているか否かについても適正に第三者による審査がなされていることがよく分かりました。今後も区政が適正になされるよう、議会でのチェック機能をより一層高めるべく努力されることを期待します。なお地域共生社会づくりに予算の配分が適切になされているか、若干の疑問もないではないのでご検討お願いします。
- ・ コンサートがあるために、議会報告会というとつきにくい会にも参加するハードルが下がり、今回初めて参加しました。次回もコンサートと同時開催をお願いします。

- ・ 議会が身近に感じられてよかった。議会コンサートは続けてほしい。
- ・ 口頭での報告以外にスライドなどで説明があるとより分かりやすい
- ・ 今回のようにコンサートとのコラボレーションで議会報告会が開催されると嬉しいです。本日はありがとうございました。委員会の報告はパネルや補足の資料などで図やまとめの文章で説明があると、より理解できるのかな・・・？と思いました。
- ・ 各議員の報告が、ただ原稿を読んでいるだけなので、もう少し自分の言葉で言って欲しい。コンサートは良い案ですが、もう少し報告会、質疑応答に時間を使って欲しいので、別の機会でよいと思う。
- ・ 議会のしくみ、委員会の役割などよく理解できました。少々早口で（委員長方）聞き取りにくいのとメモが取りにくいのが残念でした。
- ・ 議場コンサート素晴らしかったです。
- ・ コンサートに始まり、区議会報告と参加しやすい雰囲気づくりが良かったです。

<広報・周知について>

- ・ 議会報告会の予定を早めに発表してほしい。
- ・ 前回から1年半のブランクは長す

ぎる。

<運営・設営について>

- ・ 空調がききすぎ 厚手の服を着用でよかったです
- ・ 傍聴席が寒すぎます
- ・ 手話通訳の導入いいですね。
- ・ 土日の報告会を検討していただければ幸いです。
- ・ 音楽会の子どもの参加を検討してはどうか？
- ・ 開催時間の見直し※就業者が来れる時間帯に！ex)18:30～

<報告内容に関する意見>

- ・ 残業の中でどこが争点になっているのかわからない
- ・ 職員減のための窓口の業務委託とんでもない プライバシーはどうなるんですか
- ・ 民泊反対です。ルールを守らない人に迷惑しています。
- ・ 我々も言いやすいのでつい「しろがね」と濁って言ってしまいますが、港区内の町名「白金」は濁らない「しろかね」ですよ。議員の皆さまから率先して実行していただけるとよろしいかと。
- ・ 品川駅前の開発計画について知りたい 山手線新駅に関する開発について
- ・ エレベーター事故の件で、安全の

日が制定されたことも今回知りました。ありがとうございました。

<その他>

- ・ 議場コンサートが聞きたかった
- ・ 多ジャンルのコンサートやってください♡
- ・ 今回初参加です また参加したい。

以上

4 議会報告会実行委員会委員及びその他議員

港区議会議会報告会実施要綱に基づき、各会派より実行委員会委員を選出した。委員人数と会派内訳は以下のとおりである。

会派名（会派人数順）	委員人数
自民党議員団	4人
みなと政策会議	4人
公明党議員団	2人
共産党議員団	1人
都民ファーストの会港区議団	1人
街づくりミナト	1人
合計	13人

議会報告会実行委員会委員



七戸じゅん委員長（副議長）



ゆうきくみこ副委員長



有働巧



やなざわ亜紀



黒崎ゆういち



阿部浩子



清家あい



横尾俊成



近藤まさ子



丸山たかのり



大滝実



榎本茂



玉木まこと

※ 会派順（正副委員長は除く）

その他議員



池田こうじ議長



七戸じゅん副議長（再掲）



榎本あゆみ



山野井つよし



兵藤ゆうこ



池田たけし



小倉りえこ



赤坂大輔



ちほぎみき子



鈴木たかや



土屋準



いのくま正一



杉浦のりお



なかまえ由紀



二島豊司



熊田ちづ子



風見利夫



杉本とよひろ



林田和雄



清原和幸



うかい雅彦



井筒宣弘

※ 議席番号順（議長は除く）

5 参考

参考 1 議会報告会実施要綱

参考 2 役割分担表

参考 3 タイムスケジュール

参考 4 チラシ

参考 5 当日配布資料

参考 5-1 港区議会報告会 次第

参考 5-2 議会報告会にご参加のみなさまへ

参考 5-3 議会報告会アンケート

参考 5-4 請願書・陳情書の作成方法について

※ 当日配布資料の内、「港区議会のしおり」「広報
みなと」「みなと区議会だより」については、
紙面の都合上報告書には掲載しておりません。

港区議会議会報告会実施要綱

平成27年9月17日

27港議第1953号

(趣旨)

第1条 この要綱は、議会の運営状況並びに審議内容及び審議結果について、区民に直接報告し、区政に関する意見、提言等を聴取する議会報告会（以下「報告会」という）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(報告会の内容)

第2条 報告会の報告事項は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 議会の活動状況
- (2) 予算特別委員会及び決算特別委員会の審議及び審査に関すること。
- (3) 各常任委員会の議案の審査に関すること。
- (4) その他、議長が必要と認める事項

(実施回数)

第3条 報告会は、原則、同一年度内に1回以上開催する。

(実行委員会)

第4条 報告会の実施にあたっては、実行委員会を設置し、各会派から選出する委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、実行委員会が組織された日から第5条第1項の報告書を議長に提出した日までとする。
- 3 実行委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 4 委員長は、議会改革検討会会長をもって充て、会務を統括する。
- 5 副委員長は、委員のうちから委員長が指名し、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、報告会の実施に関して、全議員に対し、協力を求めることができる。

(記録の作成及び公表)

第5条 報告会の内容、質疑応答等に係る記録は、要点記録とし、報告会の終了後、速やかに議長に報告書として提出するものとする。

2 議長は、前項の報告書を区議会ホームページにおいて公表するものとする。

(要望等の報告)

第6条 議長は、報告会において区長その他の執行機関が処理すべき要望等が提出されたときは、これを取りまとめ、速やかに当該執行機関に報告するものとする。

(その他)

第7条 報告会の運営は、議員みずからが行なうものとする。

2 この要綱に定めるもののほか、報告会の実施に係る必要な事項については、議長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年9月17日から施行する。

第3回議会報告会役割分担表

				事前準備、事後作業	当日の役割
① 運営進行総括	実行委員会委員長	七戸 じゅん			運営進行総括
	実行委員会副委員長	ゆうき くみこ			
② 議会のしくみ等報告	実行委員会委員	やなざわ 亜紀			議会のしくみ等報告
	実行委員会委員	有働 巧			
③ 司会	実行委員会委員	清家 あい			司会、進行管理
	議長	池田 こうじ			
④ 開会あいさつ					開会あいさつ
⑤ 閉会あいさつ	副議長	七戸 じゅん			閉会あいさつ
⑥ 30年度予算報告	自民党	ゆうき くみこ			委員会報告
	(総務)委員長	林田 和雄		○当日の説明原稿を5月9日までに、副議長に提出(事務局通じて)	
⑦ 常任委員会報告	(保健福祉)副委員長	近藤 まさ子		○資料を配布する場合は、5月9日までに、副議長に提出後、受付班リーダーに当日の午前中に部数をそろえて提出	
	(建設)委員長	大滝 実			
	(区民文教)委員長	阿部 浩子			
	(交通・環境等)委員長	杉本 とよひろ			
	(行財政等)委員長	なかまえ 由紀			
⑧ 特別委員会報告	(東京オリパラ)委員長	鈴木 たかや			
	(エレベーター等)委員長	杉浦 のりお		委員会報告	

				事前準備、事後作業	当日の役割
⑨	<p>【受付班】：7人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付 ・会場誘導 ・アンケート用紙作成及び集計 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 自民党：2人 みなと政策会議：2人 公明党：1人 共産党：1人 都民ファーストの会 </div>	リーダー（実行委員会委員）	丸山 たかのり	<p>(事前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アンケート内容検討、用紙作成 ②配布用式次第「議会報告会のご参加のみなさまへ」お願い作成 <p>(事後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アンケート集計 	<ul style="list-style-type: none"> ①しおり、だより、アンケート用紙配布 アンケート用紙の回収 ②参加人数カウント <p>※5階6階に受付必要。</p>
		自民党	うかい 雅彦 清原 和幸		
		みなと政策会議	山野井 つよし 兵藤 ゆうこ		
		公明党	丸山 たかのり		
		共産党	熊田 ちづ子		
		都民ファーストの会	榎本 茂		
		リーダー（実行委員会委員）	玉木 まこと		
		自民党	井筒 宣弘 土屋 準		
		みなと政策会議	横尾 俊成		
		公明党	池田 たけし		
共産党	いのくま 正一				
街づくりミナト	玉木 まこと				
リーダー（実行委員会委員）	黒崎 ゆういち				
自民党	黒崎 ゆういち				
みなと政策会議	阿部 浩子 なかまえ 由紀				
公明党	ちほぎ みき子				
共産党	風見 利男				
⑩	<p>【広報班】：6人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、チラシ等作成 ・記録 ・次第作成 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 自民党：2人 みなと政策会議：1人 公明党：1人 共産党：1人 街づくりミナト </div>	リーダー（実行委員会委員）	玉木 まこと	<p>(事前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ポスター、チラシ作成済 コンサート用案内の作成 ②委員長報告のパワポ資料作成 ③報告会要点、概要記録、写真・撮影に必要な物の用意 <p>(事後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ④報告会要点、概要記録作成 	<ul style="list-style-type: none"> ①報告会要点、概要記録、写真・撮影
		自民党	井筒 宣弘 土屋 準		
		みなと政策会議	横尾 俊成		
		公明党	池田 たけし		
		共産党	いのくま 正一		
		街づくりミナト	玉木 まこと		
		リーダー（実行委員会委員）	黒崎 ゆういち		
		自民党	黒崎 ゆういち		
		みなと政策会議	阿部 浩子 なかまえ 由紀		
		公明党	ちほぎ みき子		
共産党	風見 利男				
⑪	<p>【設営班】：5人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議場内椅子の設置撤去 受付用機の設置撤去 ・会場案内 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 自民党：1人 みなと政策会議：2人 公明党：1人 共産党：1人 </div>	リーダー（実行委員会委員）	黒崎 ゆういち	<p>(事前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ポスター、チラシ作成済 コンサート用案内の作成 ②委員長報告のパワポ資料作成 ③報告会要点、概要記録、写真・撮影に必要な物の用意 <p>(事後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ④報告会要点、概要記録作成 	<ul style="list-style-type: none"> ①議場内の予備椅子、受付用機の設置、音響準備 議場コンサート→報告会用に変更 ②議会棟1階、3階、5階、6階、6階で会場案内 ③議場内の予備椅子、受付用機の片付け
		自民党	黒崎 ゆういち		
		みなと政策会議	阿部 浩子 なかまえ 由紀		
		公明党	ちほぎ みき子		
		共産党	風見 利男		
		リーダー（実行委員会委員）	黒崎 ゆういち		
		自民党	黒崎 ゆういち		
		みなと政策会議	阿部 浩子 なかまえ 由紀		
		公明党	ちほぎ みき子		
		共産党	風見 利男		

第3回議会報告会タイムスケジュール

【資料3】

時間	内容	備考
10:30～ 設営終了後 リハーサル	<ul style="list-style-type: none"> ● 会場設営（設営班） ・ 受付用機の設置（4台）（5階、6階に各2台） ・ 椅子を並べる（演奏者8、手話通訳者2、来場者用） ・ 譜面台2台を演奏者席付近に置く ・ 音響設備確認 ● 受付設置（受付班） ・ 受付用機の移動 ・ 案内等の貼付 ・ 配布資料の確認・セッティング（100セット） ・ アンケート用紙回収箱の設置 ● リハーサル ・ 説明者報告内容等確認（11:10まで） ・ 演奏者リハーサル（11:45まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 机4台は第1委員会室のものを使用（4台） ・ 椅子は行政棟から借用済み（60台） ・ 譜面台は文化芸術振興係から借用済み（2台） ・ 移動式マイクは行政棟から借用済み（6階傍聴席用） ・ デジカメ、ICレコーダーは事務局が準備し広報班に ・ 議場のワイヤレスマイク2本・スタンド1台の準備・移動式マイク・音響確認は事務局職員が行う ・ 手話通訳者による立ち位置確認と聴覚障害者席の確保 ・ 写真NGの方の座席の確保 ・ 10:30 演奏者集合 控室（第1委員会室） ※控室不在時は施錠 ・ 11:30 J:COM 撮影場所確認 ・ 11:45 手話通訳者集合
11:40	<ul style="list-style-type: none"> ● 議員集合（議場前） ・ 各係、担当者最終確認 	
12:00～	<ul style="list-style-type: none"> ● 受付開始、随時、参加者を誘導、案内（受付班） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設営班 1階と3階で会場案内 ・ 12:00過ぎ 庁内放送を事務局職員が行う
12:25～	<ul style="list-style-type: none"> ● 議長、司会者、説明者は、所定の位置へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12:25 全議員は議場集合（議員紹介後、担当場所へ） ※議員紹介中、受付等は事務局職員が一時的に行う ※議員紹介後、担当場所に戻られたら事務局職員は終了
12:30～	<ul style="list-style-type: none"> ● 開会宣言（司会） ● 開会あいさつ（議長） ・ 全議員紹介（議長から） ● 議場コンサート 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会中の議員の席は理事者側を使用 ・ 12:36 演奏者入場 ※事前に議場の横に待機 演奏者代表にマイク渡す。演奏者退場時に回収（司会） 退場後、演奏者の椅子等を端に寄せる（臨機応変に）

13:00～	<ul style="list-style-type: none"> ●参加者へおねがい(司会) ●議会のしくみについて【3分】 ●30年度予算の審査概要について【4分】 ●総務常任委員会報告【4分】 ●保健福祉常任委員会報告【4分】 ●建設常任委員会報告【4分】 ●区民文教常任委員会報告【4分】 	<ul style="list-style-type: none"> ・開会中のマイク補助(司会)
13:05～		
13:09～	<ul style="list-style-type: none"> ●交通・環境等対策特別委員会【2分】 ●行財政等対策特別委員会【2分】 ●東京オリンピック・パラリンピック 対策特別委員会【2分】 ●エシベーター等対策特別委員会【2分】 ●質疑応答、意見等 	<ul style="list-style-type: none"> ※報告書作成のため、報告内容を後日事務局にメール 事務局から広報班に。
13:26～		
13:35～	<ul style="list-style-type: none"> ●閉会のあいさつ(副議長) ●記念写真撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ・5階議場のマイク回し(司会)⑨議場のマイク使用 ・6階傍聴席のマイク回し(設営班)⑩移動式マイク使用 ・アンケート回収 ・記念写真撮影は演壇の前(カメラマンは事務局職員) ※椅子を使用する場合は、議場内に並べた椅子を使用 J:COM 議長インタビュー 来場者インタビュー
14:00	(閉会後の片づけは全員)	

港区議会

議場コンサート同時開催♪

第**3**回

議会報告会

議会活動の状況を区民の皆さんに直接、報告・説明します。 皆さん ぜひ、お越しください。



日時

5/16 (水)

12時30分～14時

※12時開場

場所 **港区議会議場**

(港区芝公園1-5-2 5 議会棟 5階)



議場コンサート

※写真は過去の議場コンサートの様子です。

港区議会では、区民に開かれたわかりやすい港区議会を実現するため、議会活動の状況を区民の皆様へ直接報告・説明する「第3回議会報告会」を開催します。議会報告会では、区政に関する情報提供を行い、議会への区民参加を促進していきます。

内容 第1部：議場コンサート

演奏：港区音楽連盟「マンドリンアンサンブル・プリランテ」

第2部：議会報告会

1. 議会のしくみ・役割
 2. 平成30年度予算の報告
 3. 常任委員会の報告
 4. 特別委員会の報告
 5. 区民からの質疑・意見交換
- ※質問への回答は後日になる場合がございます

対象 **どなたでも参加できます (保育あり)**

※保育をご希望の方は5月7日(月)までに下記の問合せ先までご連絡ください
(保育対象年齢：4ヶ月～就学前、定員：4人)

申込 **申込み不要 (当日直接会場へ)**

主催 **港区議会**

問合せ **区議会事務局議会広報担当 03-3578-2920**



こちらもチェック!
港区議会 Facebook

参考 5 当日配布資料

- ・ 港区議会報告会 次第 (参考 5-1)
- ・ 議会報告会にご参加のみなさまへ (参考 5-2)
- ・ 議会報告会アンケート (参考 5-3)
- ・ 港区議会のしおり
- ・ 広報みなと「平成30年度予算特集号」
- ・ みなと区議会だより No. 213~216号
- ・ 請願書・陳情書の作成方法について (参考 5-4)

※ 「港区議会のしおり」「広報みなと」「みなと区議会だより」については、紙面の都合上報告書には掲載しておりません。

議場コンサート & 第3回 港区議会報告会

日時 平成30年5月16日(水)
12時30分～14時30分
場所 港区役所 港区議会議場

《本日の予定》

第一部 議場コンサート 演奏：マンドリアンサンブル ブリランテ

－ プログラム －

水上の音楽

ベートーベンのソナチネ

ああ いとしいお父さま

パリの空の下

第三の男

浜辺の歌

メモリー



第二部 議会報告会

1. 開会のあいさつ・議員紹介 港区議会議長 池田こうじ
2. 議会のしくみ・役割について
3. 平成30年度予算の審議概要について
4. 常任委員会・特別委員会の審議概要について
5. 質疑応答
6. 閉会のあいさつ 港区議会副議長 七戸じゅん

議会報告会にご参加のみなさまへ ～お願い～

1 報告会での質疑と回答についてのルール

- ① 質疑は、原則として報告会で報告した内容に限ります。
- ② 質問・意見等を述べるときは、お名前とお住まいの町名、職場等を冒頭に述べていただきますようお願いいたします。
- ③ 質問・意見等は、できるだけ多くの方のご発言をお願いしたいので、簡潔をお願いいたします。
- ④ 質問の内容によって、本日回答できない場合などには、後日、回答させていただきます。

2 撮影等についてのお願い

- ① 写真撮影・ビデオ撮影は、運営に支障のない範囲でお願いいたします。
- ② 主催者側で記録用の写真撮影・ビデオ撮影を行います。また、みなとケーブルテレビによる放映用の撮影を行います。
撮影されたくない方は、表示のある席におかけくださいますようお願いいたします。また、目印のシールを肩口にお貼りください。
- ③ 携帯電話・スマートフォンは、電源を切るか、マナーモードに設定し、会場内での通話をご遠慮願います。
- ④ 会場内での飲食はご遠慮願います。
- ⑤ 同封しておりますアンケートの回答にご協力をお願いいたします。
受付の回収箱を用意しております。また、終了後にはお近くの議員が用意している回収袋までご提出ください。

3 緊急時の避難についてのお願い

- ① 避難の際には、議員が誘導いたしますので、落ち着いて行動して下さるようお願いいたします。
- ② また、誘導灯に従って避難してください。

平成30年5月16日 港区議会

第3回 議会報告会 アンケート

本日は、港区議会報告会にご参加いただきまして、ありがとうございます。
今後、さらに議会活動の活性化のために、活用させていただきます。

【問1】住所 ※差し支えない範囲で（例えば六本木、西麻布等）

- ① 区内（ 町） ② 区外（ 区、 町）

【問2】年齢

- ① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代 ⑤ 50代 ⑥ 60代
⑦ 70代 ⑧ 80代以降

【問3】議会報告会への参加のきっかけ（該当するもの全てに○印）

- ① 港区議会だより ② ポスター（町会掲示板） ③ ちらし ④ 広報みなど
⑤ 議会公式HP・フェイスブック ⑥ 議員 ⑦ 知人 ⑧ その他（ ）

【問4】区議会のしくみ・活動について

- ① わかりやすかった ② どちらともいえない ③ わかりにくかった

【問5】平成30年度予算の内容について

- ① わかりやすかった ② どちらともいえない ③ わかりにくかった

【問6】常任委員会の報告の内容について

- ① わかりやすかった ② どちらともいえない ③ わかりにくかった

【問7】特別委員会の報告の内容について

- ① わかりやすかった ② どちらともいえない ③ わかりにくかった

【問8】時間について

- ① 長かった ② ちょうど良かった ③ 短かった

【問9】議会報告会全体の評価について

- ① 評価する ② 評価しない ③ どちらともいえない

【問10】本日の感想や次回報告会、港区議会に対するご意見などがございましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

請願書・陳情書の作成方法について

港区議会では、区政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。

請願書は、区議会事務局に提出後、紹介議員として1名以上の港区議会議員の署名または記名押印が得られれば、請願として受理します。

受理した請願は、慎重に審査して、内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」、引き続き審査が必要なものは「継続審査」とします。

また、「採択」された請願の内容によっては、請願の趣旨を「意見書」や「要望書」としてまとめ、国や東京都などに送付します。

審査の結果は、請願代表者にお知らせします。

陳情書は、区議会事務局に提出後、所管の委員会に参考資料として送付されます。また、必要と認めるものは、請願の例にならい処理します。

送付の結果を、陳情代表者にお知らせします。

< 請願書の書き方 >

記入見本

(A4判用紙・おもて)

<p>〇〇〇に関する請願</p> <p>港区議会議長 〇〇 〇〇 様</p> <p style="text-align: right;">提出年月日</p> <p style="text-align: center;">請願者 住 所 氏 名 (署名又は記名押印) 電話番号</p> <p>請願の趣旨(簡潔に) <u>〇〇を〇〇〇してほしい。</u></p>

(A4判用紙・うら又は2枚目)

<p>請願理由</p> <p>請願の趣旨に沿った具体的な内容 をご記入ください。</p>
--

※ 陳情書を提出される場合は、上記の記入見本の「請願」の表記を「陳情」にしてください。

※ 横書き、縦書きの書式は問いません。

< 提出方法 >

- 1 請願・陳情は、日本語で書いてください。なお作成に当たっては、改ざんを防止する目的から、鉛筆や、いわゆる「消せるボールペン」での記入はご遠慮ください。
- 2 請願・陳情の趣旨を簡潔に書いてください。
- 3 請願者・陳情者の住所、氏名(署名または記名押印)を書いてください。なお、請願者・陳情者が多数の場合は、代表者を定め、署名簿を添付してください。
- 4 あて先は「港区議会議長」とし、区議会事務局にご提出ください。

提出の前に、事前に区議会事務局に請願書の書き方・提出方法などをご相談ください。

≪提出先・問合せ先≫

港区議会事務局 議事係

電話 03 (3578) 2915